

# 1

## 事業の概況

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

### I 組合の事業活動の概況に関する事項

#### 1. 事業と経営環境

ロシアのウクライナ侵攻、イスラエル・パレスチナの武力衝突等、国際情勢は不安定な状態が続いております。また、例年になく酷暑により農作物に被害が及びました。さらに資源高や円安等が要因となり肥料・燃料等の生産資材の価格は高止まりしており、地域経済・農業環境は大きな影響を受けました。

このような中、「JAふじ伊豆2か年計画～組合員とともに創造“農業と協同の未来”～」及び不断の自己改革の実践に向けた「自己改革工程表～持続可能な農業・地域共生の未来づくり～」の初年度として、生産基盤・事業基盤・組織基盤・経営基盤の強化に取り組みました。生産基盤の強化では、ドローンをはじめとしたスマート農業の導入による作業の省力化・効率化・生産性向上の支援や、農家組合員の要望を基にした生産資材助成制度「あぐりサポート事業」の利用促進による農業経営支援等を行いました。また、ファーマーズマーケットでは「販売物流プラットフォーム」により他産地へ流通を広げることで品揃えを充実し、さらにはECサイトやカタログ販売も拡充することにより、JAから直接、消費者へ安全・新鮮・おいしい農畜産物をお届けするための販売強化を行いました。組織基盤の強化では、組合員加入促進運動を実施するとともに、支店・地区本部運営委員会をはじめ、生産組織、女性部、青壮年部との対話を通じ、課題の把握や解決に取り組みました。また、行政等への農業政策要請を行いました。

#### 2. 組織・事業再編

令和4年3月の旧JA御殿場理事会の決議に基づき、令和5年8月に御殿場地区須走支店を北郷支店に統合しました。また、令和6年3月に北郷営農経済センター米低温倉庫を建て替えました。

令和2年5月の旧JA富士宮理事会の決議に基づき、ふじのみや資材館をオープン後、令和5年9月に富士根支店・富士宮北部支店・白糸支店の購買業務を終了しました。また、令和5年10月の理事会の決議に基づき、令和5年12月に三島函南地区北上支店・中郷支店・よりそいプラザ大竹・よりそいプラザ畑の購買業務を継承店舗へ集約し、一部店舗を廃止しました。

不稼働資産について、令和5年6月に御殿場地区御殿場市東田中土地、令和5年9月に伊豆太陽地区旧須崎店土地、令和5年11月に伊豆太陽地区旧三浦店土地、あいら伊豆地区旧上多賀製茶工場土地、令和5年12月に富士宮地区富士宮市粟倉土地、令和6年1月にあいら伊豆地区伊東市八幡野土地、御殿場地区旧須走支店の土地建物、富士宮地区富士宮市猪之頭土地、令和6年2月に伊豆の国地区旧本立野支店土地、令和6年3月に伊豆太陽地区旧竹麻支店土地建物を売却等しました。

新本店建設については、本店建設委員会での協議を重ね、令和5年4月に基本計画及び農振除外申請が行政に受理されました。

### 3. 決算の状況

令和5年度の決算は、事業総利益219億3,190万円（計画対比100.9%）、事業利益は10億6,840万円（計画対比168.7%）となりました。また、税引前当期利益は11億8,616万円（計画対比71.3%）となりました。

### 4. 経営の健全性

自己資本比率は、利益準備金や積立金等の内部留保に努めた結果、16.08%と最低自己資本比率規制の4%はもとより、JAバンク自主基準の8%をも大きく上回っています。これからも十分な健全性を保ち、組合員の皆さまがJAを安心してご利用いただけるよう経営を展開していきます。

## II 組合が対処すべき重要な課題

### 1. JAふじ伊豆2か年計画及び自己改革工程表の実践

中期計画最終年度として、基本目標に基づく施策を完遂し、将来にわたりさまざまな環境変化に対応できる「生産基盤」「事業基盤」「組織基盤」「経営基盤」の確立・強化を目指します。

また、自己改革工程表の進捗に関しましては、半期ごとに組合員の皆さまにご報告するとともに、生産部会や運営委員会における対話の中でいただいた評価や意見を集約し、次期計画や事業運営に反映します。

### 2. JAふじ伊豆次期3か年計画の策定

現2か年計画の結果を総括するとともに、令和7年度から令和9年度までの中期計画を策定します。農業協同組合の使命である農業生産基盤の強化を引き続き最優先事項と位置づけ、持続可能な経営基盤の確立・強化を念頭に、組合員の皆さまからいただいた評価や意見を踏まえ、計画を策定します。

### 3. 持続可能な経営基盤の確立・強化

早期警戒制度※1を踏まえた成り行きの将来予測では、事業利益や職員の減少が見込まれることから、策定した収支改善施策を確実に実践するとともに、各部門の業務整備や事業所のあり方についても検討を進めます。収支改善が喫緊の課題である営農経済事業については、事業の利用状況や今後の見通しを踏まえて効率化を進めます。

固定資産の取得においては、令和8年度までに新本店及びファーマーズマーケット棟の建設を計画しており、併せて老朽化施設等の更新においては、安全性や収益性を重視し、計画に基づき適切な投資を実施していきます。

#### 4. マネー・ローndリング等防止及び反社会的勢力等との対応態勢の強化

マネー・ローndリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、法令等や政府指針を遵守するため、当JAの特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローndリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

#### 5. 共済事業向けの総合的な監督指針の改正※2に対応した共済事業の展開

組合員・利用者の満足度の向上を図ることを目的に推進担当者認証制度※3を導入し、事業を展開します。公的保険制度や共済等に関する知識の習得をはじめ、適正な共済推進活動を行うための十分な職員教育を行い、利用者ご本人の意向を踏まえた保障のご提案やフォロー訪問活動の実践を通じて、最適な「ひと・いえ・くるまの総合保障」をお届けします。

- ※1 早期警戒制度：行政によるJA経営状況のモニタリングに用いる「系統金融機関向け総合的な監督指針」の改正（令和4年1月1日施行）に伴い、金融機関に将来の収支見通しを踏まえた健全性の維持・向上に向けた経営改善を促すための制度
- ※2 共済事業向けの総合的な監督指針の改正：公的保険制度の適切な情報提供、信用事業を悪用した共済事業の不祥事件の未然防止、推進目標の達成のための不必要な共済契約の防止を図るための改正（令和5年2月施行）及び共済推進管理態勢の明確化や利用者保護を図るための改正（令和6年1月施行）
- ※3 推進担当者認証制度：適正な推進活動を展開し、組合員・利用者の満足度の向上を図ることを目的に、「推進担当者」に必要な認証要件を定めた制度

## Ⅲ その他組合の事業活動の状況に関する重要な事項

### 1. 業務の適正を確保するための体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくために、「内部統制に関する基本方針」を策定し、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

なお、近年、国内金融機関には、マネー・ローンダリング対応の強化や取引先情報管理の徹底等、より一層高い水準の内部統制の構築・運用が求められていることから、「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」への対応及び「内部者取引管理規則」に基づく対応について本方針について明記するなど、令和5年8月の理事会において「内部統制に関する基本方針」を変更しています。（下線部が変更箇所）

### 内部統制に関する基本方針

組合員や利用者の皆さまが安心してJAをご利用いただくために、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための『内部統制に関する基本方針』を以下のとおり策定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。

#### 1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

- (1) JAの経営理念を共有し、コンプライアンスの重要性を認識することで、役職員は常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。
- (2) 法令や定款・諸規程等に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- (4) 業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- (5) 監事監査、内部監査、監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。
- (6) 「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
- (7) 業務上知り得た当JA及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備します。

## 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (1) 文書や情報の取扱いに関する方針や規程にしたがい、理事会や委員会の議事録等の職務執行に係る情報を適切に保存・管理します。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切に保存・管理します。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

- (1) 様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
- (2) J Aの事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、損失のリスクを適切に管理します。

## 4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制、機構や業務分掌を明文化し、指揮命令系統を明確にします。
- (2) 中長期の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、目標の管理を適切に行い、事業計画の達成に向けた効率的な管理を行います。
- (3) 各業務における規程やマニュアル、業務手続書等を整備し、効率的に業務を執行します。

## 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。
- (2) 監事と定期的に協議を行い、十分な意思疎通をはかり、監事の効率的かつ効果的監査の実施を支援します。

## 6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「子会社等管理規程」に基づき、事業に関する重要な方針、事項を監督し、適切な指導を行います。
- (2) 「子会社等管理規程」に基づき、子会社等の事業計画の達成、法令等の遵守状況等を適切に監督します。

## 7. 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準や法令等を遵守した各種規程を整備し、適切な会計処理を行います。
- (2) 適正な財務報告の作成のため、決算担当部署に必要な人員を配置します。また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

## 2. 内部統制に関する基本方針の運用状況

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を目指し、組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくために、業務の適正を確保するための体制づくりに取り組んでおります。そのために策定した「内部統制に関する基本方針」に基づき、令和5年度に取り組んだ内容に係る運用状況は次のとおりです。

### (1) 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて店内検査、内部監査の実施、ヘルプライン制度の設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

### (2) 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

理事会や委員会の議事録等の職務執行に係る情報及び個人情報については方針・規程にしたがい、適切に保存・管理しています。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

JAを取り巻くリスクの把握に努めるとともに、理事会等で定期的に協議・検討を行っています。

### (4) 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教育訓練計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

### (5) 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。

### (6) 子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めています。

### (7) 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事はその運用状況を監査しています。

## ● 営農指導事業

生産部会員やファーマーズ会員を中心とした農家組合員への営農指導をはじめ、生産基盤の整備促進や生産資材のコスト軽減に向けて合計208百万円の営農改善費を支出しました。

営農アドバイザーによる出向く営農指導体制を強化し、栽培指導・販売指導・経営支援などに努めました。

農業用ドローンを活用し、水田を中心とした一斉防除等を行い、農家組合員の農作業の省力化に取り組みました。



■ 営農アドバイザーによる営農指導



■ ドローン農業散布

## ● 販売事業

ブランド力を生かした販売強化と販売事業における収支改善に取り組みました。管内で生産される農産物をファーマーズマーケット各店舗へ流通させる物流網「販売物流プラットフォーム」では、販路拡大と合わせ産地間リレーによる長期出荷に取り組みました。

また、ファーマーズマーケット、インショップ、インターネット販売等を活用することでJA直接販売を拡大し、市場手数料や運賃等の出荷経費を削減することで農業所得向上に貢献するとともに、地産地消の促進に取り組みました。

販売促進活動では、市場や量販店、県内外のイベントを通じ、時季に見合った各地区の特産品の発信に取り組みました。



■ ファーマーズマーケット



■ 豊洲市場青果物宣伝会

## ●購買事業

生産購買は、仕入価格の高値が継続するなか、肥料を中心に予約率の向上に努め、組合員の費用負担軽減に取り組みました。また、令和6年1月からJAポータルによる肥料とプライベート商品の当用注文の受付を開始しました。

生活購買は、ギフトマルシェをはじめ特産米やプライベート商品の営業活動により地域の農畜産物のPRと消費拡大に取り組みました。

葬祭事業については、葬儀形態が多種多様に变化するなか、組合員や地域の皆さまのご希望に沿った葬儀プランを多数ご用意し、ニーズの多様化に対応しています。また、年金会員のPRを行い、利用特典の周知に取り組みました。

LPガス事業については、新規ご契約時の点検及び既存のお客さまへの定期保安調査等による設備の改善を実施し、「安全・安心」の提供と、ご契約者さまとの接点強化を図りました。



■土壌診断に基づく施肥提案

## ●生活文化事業

青壮年部は各地区の相互理解、部員の知識・見聞を深める活動を実施し、各地区の部員が参加しやすいようにWeb配信形式によるインボイス制度の勉強会、生産技術向上を目的とした研修会を実施し、新しい制度や営農技術に対する知識を深めました。また、第70回全国青年大会では組織活動実績の部に東海北陸ブロックの代表として優秀賞を受賞し、JAふじ伊豆青壮年部に力を与えてくれました。

女性部は地区ごと特色のある圃場やファーマーズマーケットの視察、意見交換会や活動紹介などを実施することで相互理解を深めました。また、女性部員の学習活動として、農協事業への関心をもってもらい理解を深めるため、不動産相談課と連携して「相続・遺言セミナー」を8地区で開催しました。また、JAふじ伊豆ホームページへ各地区の女性部活動を掲載し、活動の発信を行いました。

農業祭・農協祭は、コロナ禍前の規模に戻して開催した地区が多く、管内38会場で実施しました。天候にも恵まれ全体で約10万人の方が来場され、多くのお客さまに満足していただきました。

福祉事業は伊豆太陽地区の『福祉相談センター』と三島函南地区の『訪問介護ささえ愛』の2地区で居宅介護支援事業と、訪問介護事業を行っています。また、『訪問介護ささえ愛』では三島市より委託を受け『三島市北上高齢者すこやかセンター』を運営しています。この事業は高齢者の心身の健康保持や教養の向上を図り、高齢者が介護を必要とする状態になることを予防し、生きがいを見出すことを目的として施設の運営を行っています。

高齢者が健康で明るく豊かに暮らせる生活を応援するため、行政や関係団体と連携し、地域に密着したサービスを提供しています。



■全国青年大会に出場



■農業祭・農協祭

## ●不動産相談事業

組合員の資産の保全、資産の運用、資産の有効活用を目的に事業を展開しました。賃貸物件(アパート・駐車場・テナント)については、インターネットサイト、当JAホームページ、土曜日営業等による入居斡旋、物件紹介を行いました。

不動産相談(売買、活用、不動産事業承継)については、定期的に相談会を開催し、相談体制の強化を図りました。

## ●信用事業

信用事業は、農業メインバンク機能発揮による農家所得の向上と、組合員・利用者の資産形成・資産運用に寄与する金融サービスを提供することを目指しました。農業・生活両面での資金需要への対応及び最適な商品提案(ライフプランサポート)等を通じて、組合員・利用者との関係強化を実現し、身近で頼れる組織として地域における一層の存在感を示しました。

融資については、営農部門と連携し農業融資の提案活動に努めました。ローンセンターでは、ハウスメーカー等への営業活動を強化し、住宅ローンの伸長を図りました。支店では、地場住宅関連業者に対する営業活動や借換推進活動により、住宅ローンをはじめとする生活関連ローンの融資残高の維持・拡大に注力しました。

貯金については、合併1周年記念キャンペーンの実施及び年金受給者向け定期貯金の推進により個人貯金増強を図りました。また、年金受給者に対して「誕生日プレゼント」や「年金感謝ウィーク」、年金メインイベントでは歌謡ショーを実施し年金サービスを広くPRすることが出来ました。さらに、重要取引先等への定期的な訪問と相談業務の強化、また、資産運用・資産形成及び相続セミナーを各地区店舗で実施し、顧客本位に基づく資産形成提案を行いました。

資金運用については、経済・市場動向の変化が激しいなか、安全性と収益性を注意深く分析し、リスク管理の徹底を図ることにより健全な運用に努めました。

## ●共済事業

共済事業は、ライフアドバイザー・スマイルサポーター(共済担当者)を中心に3Q訪問活動(加入内容の説明やご家族の保障点検、共済金の請求漏れ等を確認する活動)を基軸としたフォロー活動や、JA共済アプリ・Webマイページ等デジタル技術を活用したお役立ちコンテンツや各種サービスの提供による新たな接点構築の取り組みを行いました。

また、組合員・利用者の生活を取り巻くさまざまなリスクに備えるため、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供により、利用者満足度の向上及び事業基盤の強化に努めました。



■支店窓口



■ライフアドバイザーによる保障提案